



実行計画

区 計 画

区計画について

1 区行政改革の推進

本市では、市民にとって身近な行政機関である区役所を、窓口サービスの提供に加え、「地域が抱えるさまざまな課題を市民との協働により解決に取り組む市民協働拠点」としていくことをめざし、区行政改革を推進してきました。

区行政改革の具体的な方向

～ 4つの区役所像～

- 1 地域の課題を発見し、迅速・的確な解決を図る区役所
- 2 地域活動や非営利活動を支援する市民協働の拠点としての区役所
- 3 市民に便利で快適なサービスを効率的、効果的かつ総合的に提供する区役所
- 4 地域住民の総意に基づく自治を实践する区役所

第3期実行計画では、基本政策の一つである「参加と協働による市民自治のまちづくり」の実現に向けて、地域の特色を活かした協働のまちづくりや、地域の課題への的確な対応、市民が自治の主役となる地域社会の創造などに、引き続き取り組みます。

2 第3期実行計画における区計画

区役所が地域の総合的な視点から、一層主体的に地域の課題解決を進められるよう、局・区の事業の推進に際して、局区間の連携を一層強化し、地域の特性・課題に応じた取組を推進します。

3 区計画の構成

(1) 区の概要

区の面積、人口、世帯数を示しています。

(2) 区の概況・特性

区の歴史や区名の由来、地理的な状況などを示しています。

(3) 区の現状と主な課題

地域特性や主な課題を示しています。

(4) 地域の課題解決に向けた主要な取組

地域の主な課題の解決に向けて、計画期間に推進する主要な取組を示しています。

(5) 参加と協働の取組

2010年度から第3期の取組がスタートした「区民会議」の取組事例を紹介するとともに、「市民提案による協働の取組」として、各区において実施している「区民提案事業」の概要を示し、区民が主体となった地域の課題解決に向けた取組を紹介しています。

(6) 計画期間(2011～2013年度)の取組

区における実行計画期間の主な取組を、政策体系にあわせて示しています。

なお、「(4)主要な取組」で示した事業については、事業概要のみを示しています。

「事業名」の見方

ア 区役所事業 区役所が取り組む事業については、各事業が属する政策体系上の事務事業名をカッコ内に表記

(509ページ参照)

- ・安全・安心まちづくり事業
- ・地域福祉・健康づくり事業
- ・総合的な子ども支援事業
- ・環境まちづくり事業
- ・地域資源活用事業
- ・地域コミュニティ活性化推進事業
- ・区役所サービス向上事業
- ・地域課題対応その他事業

【区民会議課題】 区民会議における調査審議の経過や結果を踏まえ、区において地域の課題解決に取り組む事業に表記

イ 局区連携事業 区役所と関係局が連携した事業に表記

ウ 局事業 事業局が取り組む事業に表記

(7) 区域図面

区計画に示した事業のうち、実施する場所や対象地域が明示できるものを区域図面に示しています。